

## 床上操作式クレーン運転技能講習開催のご案内

(三重労働局登録 第37-1号 有効期間 令和6年3月30日)

一般社団法人 日本クレーン協会三重支部

床上操作式クレーン{つり上げ荷重が5トン以上のクレーンで床上で運転し、かつ当該運転する者が走行・横行を荷とともに移動することができ、ホイスト又はクラブから直接押ボタンスイッチ(ペンダント)がつり下げられたもので記11.の図1に限る}の運転業務には、床上操作式クレーン運転技能講習修了証又はクレーン運転士免許証等が必要です。

当協会支部では、床上操作式クレーン運転技能講習を下記のとおり開催いたします。この機会に受講されるようご案内申し上げます。

受講を希望される方は、本紙の申込書により、当協会支部へお申し込み下さい。

## 記

## 1. 受講資格

特になし(但し、満18才未満の方は業務に就く事が出来ません)。

又、女性も積極的に参加できるようご配慮下さい。

## 2. 講習日程及び会場

| 回数      | 区分 | 第1日(学科)  | 第2日(学科)  | 第3日(実技)   | 会場                                      |    |
|---------|----|----------|----------|-----------|---|----|
|         |    |          |          |           | 学科                                      | 実技 |
| 第198-①回 |    | 12月6日(月) | 12月7日(火) | 12月8日(水)  | 津市あのとつ台4丁目3-5<br>一般社団法人<br>日本クレーン協会三重支部 |    |
| 第198-②回 |    | 12月6日(月) | 12月7日(火) | 12月9日(木)  |   |    |
| 第198-③回 |    | 12月6日(月) | 12月7日(火) | 12月10日(金) |   |    |

## 3. 講習時間及び科目(講師の都合で科目の時間割を変更する場合があります。)

|     | 時間  | 科目                                  |
|-----|---|-------------------------------------|
| 第1日 | 8:45~17:15(休憩含)                             | 6H 床上操作式クレーンに関する知識                  |
|     |   | 1H 関係法令                             |
| 第2日 | 8:45~15:55(休憩含)<br>(力学免除の方は<br>12:45~15:55) | 3H 床上操作式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識【免除有】 |
|     |   | 3H 原動機及び電気に関する知識                    |
|     | 16:15~17:15                                 | 1H 学科修了試験                           |
| 第3日 | 8:30~16:45(休憩含)                             | 1H 実技:床上操作式クレーン運転のための合図と要領          |
|     |   | 6H 実技:床上操作式クレーン運転                   |
|     | 実技修了試験                                      |                                     |

(注)3日目の実技講習の時間、服装等の詳細は受講票を参照又は学科講習終了時に説明します。

## 4. 講習科目の受講の一部免除(合図の免除は採点上のみです。)

(1) 学科講習科目の内「床上操作式クレーン運転のために必要な力学に関する知識」及び実技講習科目の内「床上操作式クレーン運転のための合図」について免除を受けることができる対象者は、次の①又は②の資格を有する者です。

① 移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者。

② 玉掛け技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者。

(2) 実技講習科目の内「床上操作式クレーン運転のための合図」について免除を受けることができる対象者は、次に該当する者です。

特別教育を修了し、次の業務に6ヵ月以上従事した経験者

(イ) 制限荷重5トン未満の揚貨装置の運転の業務

(ロ) つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転の業務

- (ハ) つり上げ5トン以上の跨線テルハの運転の業務
- (ニ) つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーンの運転の業務
- (ホ) つり上げ荷重5トン未満のデリックの運転の業務
- (ヘ) つり上げ荷重1トン未満のクレーン等の玉掛け業務

(3) 実技「床上操作式クレーン運転及び合図」について免除を受けることができる対象者

鉱山保安法(昭和24年法律第70号)第2条第2項及び第4項の規定による鉱山において、つり上げ荷重が5トン以上のクレーン運転業務に1ヶ月以上従事した経験を有する者

## 5. 修了証の交付

欠講なく全時間受講し、学科試験及び実技試験で規定の成績を得られた方には、後日修了証を交付します。

## 6. 写真 (修了証に使用します)

写真1枚(受講6ヶ月以内に撮影した縦30mm×横24mmの大きさと上三分身、正面脱帽、背景無地、裏面に受講番号、氏名記入。)を講習初日に持参してください。(証明書用写真をご利用下さい。)

## 7. 受講費用(受講料+テキスト代)

|       | 全科目受講の場合 |        |         | 学科・実技(4.(2)は除く)どちらか一部免除の場合 |        |         |
|-------|----------|--------|---------|----------------------------|--------|---------|
| 1名につき | 受講料      | テキスト代  | 計(内税)   | 受講料                        | テキスト代  | 計(内税)   |
| 会員    | 22,995円  | 1,005円 | 24,000円 | 21,995円                    | 1,005円 | 23,000円 |
| 非会員   | 22,995円  | 1,705円 | 24,700円 | 21,995円                    | 1,705円 | 23,700円 |

※ 会員とは(一社)日本クレーン協会三重支部に加入している事業場です。

## 8. 申込方法及び受付方法

(1) 申込みは定員制ですので電話等で受付け状況を確認の上、予約をして下さい。予約後2週間以内に受付を完了されていない場合、予約枠は取消させていただきます。

(2) 申込書と受講費用の入金が確認でき次第受付け完了、各回定員に達したら締め切ります。受付した方には講習初日の1週間前に受講票を発送します。申込後の受講者の変更は差支えありません(変更の場合は当支部へ事前に連絡)が次回等への回の変更はできません。

また、欠席(講習当日)・講習初日7日前以降の受講取消の場合は事務処理上、既納受講費用の返金はできませんのでご了承下さい。

(3) 申込書は受講希望回数、及び所要事項を記載し、押印のうえ10.申込先までFAX送信・郵送又は持参して下さい。

(4) 講習科目の受講の一部免除を希望する場合は申込書の所定欄にその旨を記入し、免除の対象となる資格を証明する〔免許証〕〔修了証〕等のコピーを添付して下さい。

なお、受講を申し込まれた後において免除の対象となる資格を取得し免除を希望する場合は、各回開講日の7日前までに〔免許証〕〔修了証〕等のコピーを10.申込先へ提出して下さい。

(FAX送信で可) 受講当日の免除の申し出は認められませんので注意して下さい。

(5) 受講費用は事前に10.申込先へ直接持参又は、当支部の取引銀行口座へ振り込んで下さい。(振込手数料はお客様ご負担でお願い致します。)なお、振込金受取書にて領収証に代えさせていただきます。

## 9. 講習会場案内図

津市あかつ台4丁目3-5

(中勢北部サイエンスシティ内)

一般社団法人

日本クレーン協会三重支部

### 交通案内

#### 【バス】

近鉄津駅(東口4番のりば)から三重交通バスサイエンスシティ行「あかつ台4丁目」下車、徒歩(約1分)

ただし、バスの本数少ない。

#### 【自家用車】伊勢自動車道

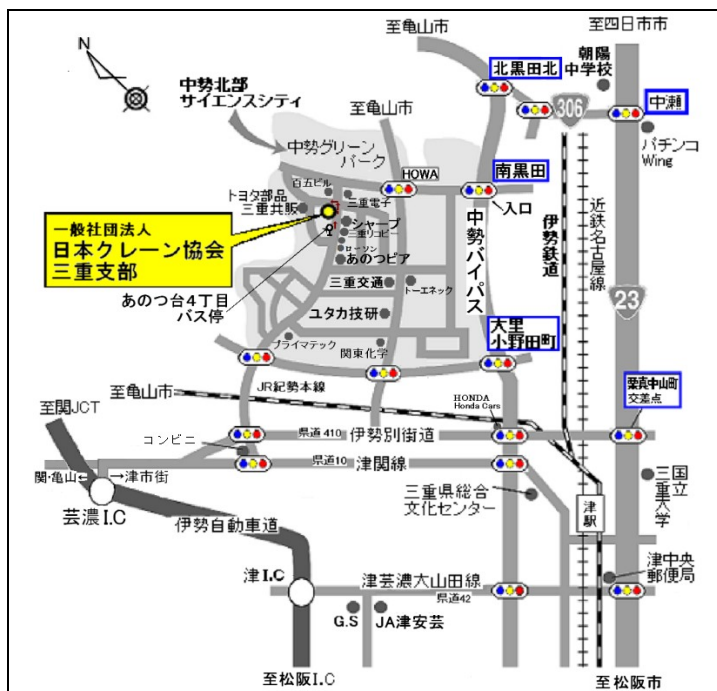
津インターから(約20分)

芸濃インターから(約20分)

\* 昼食は、駐車スペースの都合で車の移動が出来ない場合もありますので弁当持参又は、会場にて朝の受付時にご注文下さい。

#### ※おねがい

事業場で複数受講者が居る場合は、出来る限り相乗りにてお願い致します。



## 10. 申込先

〒514-0131 津市あのか台4丁目3-5

電話番号 059-231-0010

一般社団法人 日本クレーン協会三重支部

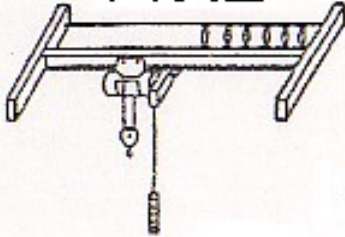
FAX番号 059-231-0020

[取引銀行=振込先] 百五銀行 津駅前支店 普通口座 190514

[受付時間 9:00~16:00 まで。ただし、土・日・祝日は休日です。] (Fax24 時間稼働)

11. 技能講習修了者の運転できるクレーンは図1のつり上げ荷重が5トン以上のものです。  
5トン未満であれば図2、3のクレーンも運転できます。

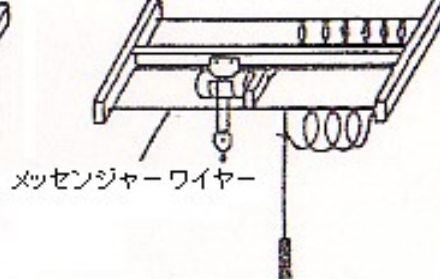
図1 (5トン以上)



ホイストつり下げ式押し  
ボタン操作

(要免許)又は(技能講習修了)

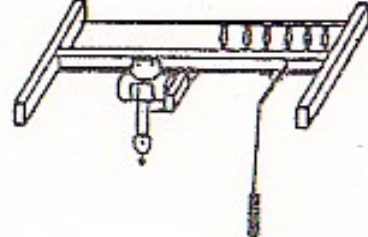
図2 (5トン以上)



メッセンジャーつり下げ式  
押しボタン操作

(要免許)

図3 (5トン以上)



定位置式床上押しボタン  
操作

(要免許)

押しボタン操作式でも運転者が走行のみ荷とともに移動ができる、つり上げ荷重5トン以上のクレーン(図2・図3)の運転はクレーン運転士又は、床上運転式クレーン運転士の免許が必要です。

☆複数名のお申込みの場合は、全員取りまとめていただいてから  
一度に送付をお願い致します。

(FAX申込み可)